

酒とタバコ



「なぜオレたちだけがのんぢやないかんのか!」「大人ものんどうぢやないか!」……と悪いことをやって補導された青少年たちは、酒とタバコについて、こううそぶく……

いま県下では、青少年非行のひとつ、「人づくり」の一環と年者には「売るまい」「のませまい」という運動、いわゆる「青少年を酒、タバコの害から守る運動」が展開されている。

これは、県の三十七年度予算の三本の柱のひとつ、「人づくり」の一環ともいべきもの。

この運動のネライは? 酒・タバコの害は? 大人はどうしたらよいのか? 等々: 関係者に集つていただき、ご意見をきいてみた。 (婦人児童課)

永田 本日は青少年対策のあり方についていろいろご意見をお聞かせ頂きたい。まず最近の少年非行の現状から……

山下 昨年の少年非行は人数にして約三千二百名、三十年間に比べて約八百名、三十名の増加となっている。全国的には少年人口の約4%が非行少年だが、本県は約4・6%で全国の率をやゝ上回っている。

内容的には一番目立つのが性暴力による非行で、特に少年による強盗、強姦、粗暴犯等が増え、又いわゆる低年令層の非行も増加しており、この層への対策に移行しなければならない段階にきている。

特に、少年非行の約70%以上が学校生徒によつて行われているということ。

西野 私は子供の教育に対する大人の考え方が偏つてゐるので

はないかと思う。それは子供が成長するのに一番大切なことは学力を伸ばすことだと考えているのではないか。

勿論学力の向上も必要だが、子供が全人的に発達するには、意志の力、体力も必要だし、生活全般にわたつての全般的指導が最も大切ではないか。

永田 県としても去年の青少年問題研究大会で決議された「青少年を酒、タバコの害から守る運動」を大きく展開している。これは青少年を酒、タバコの害から守ろうという

はないかと思う。それは子供が成長するのに一番大切なことは環境から守らうという運動の一環として、このあと併行して不良出版物から守る運動、或いは最近非常に問題になつてゐる交通事故をなくす運動などと関連

出席者	(発言順)
県警本部防犯課長	山 下 力
県社会教育課係長	西 野 昇
熊本短大教授	内 田 等
県青年団協議会長	吉 田
県社会福祉協議会会長	姫 路 聰
県婦人会連絡協議会会長	黒 田 は ま
(司会)	
県婦人児童課長	永 田 良 雄

してやつていこうと考えている。

内田 未成年者の禁酒、禁煙についてはすでに戦前に法律化され、これが順法されていて、未成年者だけが何故のんぢやいかんのか? ということをよく解させる必要がある。

酒もタバコも度を越せば医学的に相当の害があるものであり、社会生活上にもいろいろな弊害が起るわけで、特に身心が十分発達していない青少年にはその害が大きい。

酒は麻薬と同じく段々と許容範囲が高まっていき、未成年時代に酒客となる素地をつくつてしまつて、なるべく始飲の機会は遅い方がよい。現在日本人は飲酒量が漸次上昇し、肝臓病やアルコール中毒による精神病が増え、酒乱のための犯罪や犯罪がタバコの方は、未成年者に対する直接の弊害は肉体的より精神的、社会的面からで未成年者がタバコをのみ始めるのは大抵大人ぶりたいめで、或いは単なる「好奇心」から先輩や友人にすすめられてのみ始めることが多い。そして、小使錢不足が起り、不良グループと近づきやすく、タバコのみ仲間が非行の温床である場合もある。私が

一昨年、本県内の青少年の酒、タバコの飲用者を調査した結果では、酒が四五%、タバコは四〇%位でしたが、そののみ始めた動機は酒、タバコとも「友人にすすめられて」が第一位で、第二位は両方とも年長者或いは先輩にすすめられたということだつた。

山下 最近集団非行が非常に多くなってきたが、その殆んどが飲酒、喫煙しており又酒と粗暴の直結といふこともいえる。

酒をのむことによつて粗暴犯が十倍以上に増えて、未成年者には酒、タバコ屋の店先に「未成年者には酒、タバコは売りません」というビラを婦人会員の手で貼つたり、同時に各地区で集会や懇談会をひらいている。

彌山 私は、学校にP.T.A.があり、P.T.A.は親が関係しなければ成立しないわけだから、これに強く呼びかけると効果があるんじゃないかと思う。結局、このような運動によつて親が子供にたしなませないと、いう結果になるんじゃないかと思う。

黒田 この運動は、もともと婦

人は会の方でとり上げてきたわけだが、婦人会はP.T.A.とも一体のようなのだから、そういう面でこの運動を強力に進めていきたいと考えてゐる。

具体的には五月から一斉に酒、タバコ屋の店先に「未成年者には酒、タバコは売りません」というビラを婦人会員の手で貼つたり、同時に各地区で集会や懇談会をひらいている。

彌山 高校生がよく集団で酒を飲んでいるのを見受けけるが、このようなことは、十分な配慮が必要である程度防止できると思う。私が心配するのは、何ら規制されない、学校に行つていい青少年……。

内田 昨年あたりから青少年問題協議会の大きな目標の一つと

して勤労青少年の健全育成ということをとり上げているが、何か総合的な明るい窓口をつくりてこの運動と結びついた活動にしたいと思う。早起野球みたいなものを町内につくり、青少年団体に働きかけて共通の広場をつくる。最初はレクリエーションから始めないと、ついてこないよう思うが……。

永田 レクリエーションで結構と思う。教育といえばお母さんは熱心だが、遊びになるとソボボを向く傾向がある。本当は遊びが一番大切だということを知つてほしい。

吉田 そうしたことからも、青少年の研修の場や、県民の共通の場としての県民会館の建設を早急に実現させてほしい。

が起り、不良グループと近づきやすく、タバコのみ仲間が非行の温床である場合もある。私が

西野 学校でも生徒の喫煙取りしまりを一生懸命やつておられるが、服装検査などのやり方についているようだ……。

吉田 田舎などでもよくお祝いとか催しものがあつた場合、子供にも無理強いする風潮が今もある。

山下 市内の喫茶店や飲食店でも学生が制服で入つてきているのに、普通の客と同じように酒を与えている。又駅の売店などでも中学生に平気でタバコを売つてゐる。

西野 ○熊本県の梅雨の入りは平年並の6月中旬初め。
○6月の梅雨活動は弱く、雨量は平年よりも少い。しかし6月下旬に1回くらい大雨の降るおそれがある。
○7月上旬には2回くらい大雨の降るおそれがある。雨量は平年並か、やゝ多い。
♣梅雨末期の大雨は雷を伴い、集中豪雨的で、水害のおそれがある。特に県の北部では注意すること。
○梅雨あけは平年よりも遅く、7月の中旬の終りか下旬になる。

■台風
○今年の台風活動は弱く、発生数、北上数、接近数ともに平年よりも少い。
○接近または上陸個数は平年よりも少く、3個くらいである。
♣過去に3個とも県の西方を北上した例があるので警戒を要する。

■盛夏期の気温
○平年よりやや暑いが、昨年ほど暑くない。気温の変動が多く、時々冷い空気が流れ込み、涼しいときがある。